



Contents

- ◇ 会長室から、こんど～です
- ◇ 経営まめ知識：『『旧3種の神器』と『新3種の神器』』
- ◇ いまさら聞けない相続税の仕組みシリーズ

1

2017 Vol.170

たいせい通信のメール配信をいたします。

ご希望される方は、下記のメールアドレスに、件名を【たいせい通信メール配信希望】とし、お名前、会社名、電話番号を明記の上、送信ください。

info@taiseikeiei.co.jp



大成経営コンサルティンググループは、財務会計総合コンサルタント業として、企業経営に関するあらゆるご相談にワンストップで対応しております。

- ◆(株)大成経営開発・・・・・・・・・・財務会計総合コンサルティング <http://www.taiseikeiei.co.jp>
- ◆(株)大成財産コンサルタンツ・・・相続相談・終活相談・資金調達運用
会社売買・生命保険損害保険 <http://www.fzc-souzoku.com>
(九州相続センター) 不動産・営業支援代理店業
- ◆(株)アップワード エスト保険・・・・・・生命保険、損害保険 <http://www14.ocn.ne.jp/~esthoken>
- ◆(株)大成アフェクション・・・・・・・・・・居宅介護支援、通所介護事業
- ◆(株)大成グローバルトレーディング・・・・・・・・・・商社、貿易業務 <http://www.taisei-gt.co.jp>

■大成経営総合事務所

清永税理士事務所・飛石税理士事務所・徳留税理士事務所・浦野税理士事務所・高木社会保険労務士事務所・竹馬社会保険労務士事務所・社会保険労務士あきおか事務所・おかもと社会保険労務士事務所・いしはら社会保険労務士事務所・的場土地家屋調査士事務所・行政書士法人エド・ヴォン

(株)大成経営開発 統括室発行 Tel : 096-377-1101 Fax : 096-377-1114

会長室から、こんど~です

新年あけましておめでとうございます。
本年もどうぞよろしくお願い致します。

年末年始のお休みもあつという間に終わり会計事務所にとっては繁忙期がスタートしました。
年始早々にインフルエンザでお休みが一人おりましたが、みんな元気にスタートしました。
新年の挨拶で『必ず体調管理し健康に過ごしましょう』と言う歳になってきました。

年齢が熟してくると心も熟してくる、そして更に人に磨きがかかると聞いたことがあります。

人に磨きをかける**三つの力**があるそうです。
それは歳を重ね、今までわからなかったことがわかり、見えなかったものが見えるようになるようです。

一つ **内省力 深く顧みる力**

失敗や挫折の経験を、ただ悔しがったり人のせいにしたりせずに
静かな心で振り返れば今の自分を認めることができる気持ちになる。

二つ **知的好奇心を深める力**

色々なことに気を配りながら歳を重ねてふと立ち止まる時間が出来た時に、
自分のために何か学び深めたいと言う気持ちが湧いてくるそうです。

三つ **感謝する心とそれを伝える力**

毎日を無事に終えることが大切で幸せなことだと感謝し、
周りの人にありがとうと伝えたくくなります。

このような**三つの力**が、**人と比べず自分らしく生きるという自信と品格を生むのだ**とありました。

60まであと1年となり人生とか50代、60代、70代、という文字のある本や広告に特に目がいくようになりまして。

サントリーの本に、**50代は第二の人生の開幕に向い準備する年代、60代はもう一度本当の自分に気づく年代、70代はつながりと継承を考える年代、80代は内なる精神世界を更に深める年代、90代は生活の雑事から卒業し笑顔で人生の英知を伝えていく年代、**とありました。

本当に今、自分の子供よりも若い社員さんが増えてゆく中で、その歳にならないとわからないことがたくさんあるということを痛感しています。

昔の人、先輩はよく言ったものです。「**味噌汁の数が違う**」これは熊本だけかもしれませんが、味噌汁をたくさん飲んでいる分、人生経験が豊富であるという意味です。

今年も一年、**三つの力**を蓄えながら頑張っ、たくさんのことを出来る限り、若い人達に伝えていきたいと本を読みながら思った年の始でした。

ありがとうございます。



(株)大成経営開発会長 近藤記

経営まめ知識：『旧3種の神器』と『新3種の神器』

みなさま明けましておめでとうございます！！いま元旦の熊本県八代事務所です！！
今年一年世界とみなさまが、平和でありますように！！今年もよろしく願い申し上げます。
そのような心境で『たいせい通信：新年号』の原稿を書いています。

今日は、アルピン・トフラーの『第3の波：情報化社会』の到来について新年号なのでお話ししたいと思います。
私の大好きな経営コンサルタント大前研一さんが言われている事です。
情報化社会の到来で時代は、変わったという事です。

生きていくためには？経営していくためには？以下の3つが、必要であるという事です！！
それが『新3種の神器』です！！それまで言われていたものが『旧3種の神器』です。

『旧3種の神器』

1. ファイナンス力

財務力、つまり稼ぐ力です。

2. 英語力

ビジネス用語は、世界は英語です。

3. IT能力

パソコン・インターネットを使いこなす能力。



『新3種の神器』

1. クラウド・コンピューティング

ICT（情報通信技術）は、ハードもソフトも借りて使用量に応じて自由自在に支払う時代。

2. クラウド・ソーシング

人を多く雇う時代ではなくクラウド・ソーシングを世界からする時代
（現実日本は、人不足です）

3. クラウド・ファンディング

事業資金も経営もクラウド経営の時代。



このことは、経営だけではなく私生活においても必要なことです。なぜならデジタルデバインド（情報格差が所得格差となること）が、生活に影響するからです。

大変な新年が来たものです！！だがしかし・・・なぜかワクワクしますね！！

新年だからでしょうか？今年もアツという間に終わりそうな一年が明けました！！
みなさまの益々の発展を今年も祈念させていただきます。

（創業の地：熊本県八代事務所より）



会議長ブログ：自由人石本の毘沙門天世界放浪記
毎日更新しています！是非読んでください！
<http://www.taisei-gt.co.jp/blog/>



いまさら聞けない相続税の仕組シリーズ

「贈与の年齢制限」

新年あけましておめでとうございます。
本年も何卒、宜しくお願い致します。

私事です、新年早々に父から、自分が死んだら相続税がいくら掛かるか計算して欲しいと言われました。なぜ？と聞き返したところ「東のおじちゃんがマンション建てて・・・」近くの親戚の叔父が相続対策にマンションを建てるとの事、また、相続税の基礎控除が下がって相続税がたくさん取られるとの情報と聞いたらしく、私は「分かった。確定申告が終わってから」と返事しました。

やはり、村の方々の話が父には一番響くようで、昭和22年生まれの頑固親父から、そんな事を言われるとは夢にも思いませんでした。

父は贈与と相続の意味の違いも分からない、相続等の知識はまったくなく、実家は農地があるだけですが、その話をきっかけに村の事や農地の事、そして、少しでも後世に残したいという想いも話してくれました。

事業承継のお仕事をさせて頂く時、後継者の皆様が最初、歯がゆいような、何とも表現し難い表情をされる事があります。確認した訳ではありませんが、胸がギュツとなる感じになる気持ちは分かりました。

前置きが長くなりましたが、
今回の本題、**贈与の年齢制限(0歳の赤ちゃんに贈与が出来るか?)**です。
答えは出来ます。贈与を受ける人に年齢制限はありません。

前のたいせい通信では、**贈与とは、「あげました。もらいました。」の事実関係が大切です**とお話しました。そうすると、「もらいました。」と判断が出来ない赤ちゃんには贈与が出来ない事になります。しかし、**親権者の同意があれば出来る**という事です。

国税不服審判所の裁決においても、

- ・未成年者への贈与の場合、親権者が同意すれば贈与契約は成立する。
- ・未成年の子が贈与の事実を知っていたかどうかは関係ない。

と記載されています。

しかし、**未成年者への贈与**については注意が必要です。それは、本当に贈与が行われたのか？という事実確認です。その為には

- ①. **贈与契約書を作成しましょう。**
- ②. **現金ではなく、赤ちゃん名義の通帳を作成し振込しましょう。**
- ③. **親権者が財産を管理しましょう。**



これまでお話ししたのは、110万円の暦年贈与をされる時にお考えいただく事ですが、教育資金の一括贈与と併用する事も可能です。上手に活用する事でより効果的に贈与する事が出来ます。



岡村泰



編集後記：1月になると季節は冬の真っ只中で、寒さの厳しい日が続いていますね。しかし、年が明けてお正月を迎えると、なにか新しい清らかな気持ちになります。この年が明ける際に見るのが初夢ですが、枕の下に「七福神が乗った宝船の絵」、その絵には「長き夜の 遠の眠りの 皆目覚め 波乗り船の 音の良きかな」という縁起のいい回文を添えるのがいいそうです。すでに1月中旬ですがご参考までに。